

不審電話情報について

平成29年10月13日

近畿厚生局職員を装った不審な電話にご注意ください。

<内容>

近畿厚生局の職員を名乗る者から、病院に対して、新規登録された保険医の在籍の有無を確認したい旨の不審な電話が複数確認されていますが、今回新たに当局の職員を名乗る者から、臨床研修病院に対して、実際に在籍する研修医あての不審電話の情報が寄せられています。

当局に情報提供された病院の職員は、電話が非通知であったことから不審に思い、折り返し電話することを伝えると唐突に電話を切ったそうです。

近畿厚生局から病院を通じて、直接研修医の皆様へご連絡を行うことは、原則ございません。

上記のように、不審に思われた方は、このような電話があっても対応しないようお願いいたします。

<不審な電話があった場合>

不審に思われる場合は、相手の所属・氏名・電話番号をご確認のうえ、お近くの近畿厚生局各府県事務所等へお問い合わせください。

各府県事務所	電話番号
指導監査課（大阪府）	06-7663-7664
福井事務所	0776-25-5373
滋賀事務所	077-526-8114
京都事務所	075-256-8681
兵庫事務所	078-325-8925
奈良事務所	0742-25-5520
和歌山事務所	073-421-8311